

特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書

		※前橋市処理欄		入力	照合	法人	固定	変更箇所							
								所在地	名称	電話	送付先				
令和 年 月 日 提出	(特 給 別 与 徴 収 支 払 義 務 者)	所在地 (住所)	〒 - ※届出時点での所在地・名称を記入してください					特別徴収義務者 指定番号							※前橋市の指定 番号は7桁です
(宛先) 前橋市長		名称 (氏名)						担当者 連絡先	係						
		代表者の 職氏名							氏名						
		法人番号							電話	-	-	(内線)			

- ◆誤読を避けるため、必ずフリガナを記入してください。
- ◆個人事業の場合は、代表者のみの変更でも提出してください。
- ◆送付先・電話番号変更以外の届出は、登記簿(写しで可)の添付をお願いします。

		変更年月日	令和 年 月 日
事項	変更前(旧) ※変更項目のみ記入してください	変更後(新) ※変更項目のみ記入してください	
フリガナ			
所在地 (送付先)	〒 -	〒 -	
フリガナ			
名称			
電話番号	- - (内線)	- - (内線)	
変更理由 (該当番号に○)	1 事務所等移転 2 送付先変更 3 社名(名称)変更 4 法人化 5 個人事業化 6 給与事務の統合【下欄を記入してください。】 7 合併による変更【下欄を記入してください。】 8 分割による変更【下欄を記入してください。】 9 その他()		
	※以下に該当する場合は、別途、給与所得者異動届出書を必ず提出してください。 法人化 / 個人事業化 / 統合・合併・分割により、新たに指定番号を取得 / 統合・合併・分割先の指定番号を使用		

統合・合併・分割後の指定番号	1 指定番号を新規に取得する。 ※別途、給与所得者異動届出書を必ず提出してください。 ※合併により新法人となる(法人番号が変わる)場合、指定番号を新規に取得してください。	所在地	〒 -
	2 統合・合併・分割先の指定番号を使用する。 ※別途、給与所得者異動届出書を必ず提出してください。	フリガナ	
		名称	
	3 旧特別徴収義務者の指定番号を継続使用する。	電話番号	- - (内線)
		法人番号	
	指定番号		※前橋市の指定番号は7桁です
	指定番号		※前橋市の指定番号は7桁です
		特別徴収義務者 指定番号	
			※前橋市の指定番号は7桁です

【提出先】〒371-8601 前橋市大手町二丁目12番1号 前橋市役所 財務部 市民税課 特別徴収係